

【法人の概要】

代表者名	理事長 内藤 いづみ	所管部(局)課	教育庁社会教育課		
所在地	甲府市川田町517番地	電話番号	055-237-5311		
ホームページURL	http://www.yya.or.jp/	E-mailアドレス	seishounen@yya.or.jp		
資本金(基本財産)	51,000 千円	設立年月日	昭和45年11月20日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		20,000 千円	39.2 %
	2	山梨中央銀行		10,000 千円	19.6 %
	3	協会余剰金基金繰入金		6,110 千円	12.0 %
	4	山梨県市長会		5,000 千円	9.8 %
	5	山梨県町村会		2,500 千円	4.9 %
	6	柳町大神宮		2,500 千円	4.9 %
	7	山梨県信用組合協会		1,135 千円	2.2 %
	8	甲府商工会議所		1,060 千円	2.1 %
	9	山梨県経営者協会		930 千円	1.8 %
	10	県中小企業団体中央会		505 千円	1.0 %
	出資その他	6団体(者)		1,260 千円	2.5 %
	その他			千円	0.0 %
				51,000 千円	
設立経緯等	青少年の健全育成をはかる目的で県と賛助者の寄付金を基本財産として設立された。現在は県立青少年センター、県立愛宕山こどもの国、県立愛宕山少年自然の家、県立八ヶ岳少年自然の家、県立科学館の管理運営をとおり、青少年の健全育成事業を展開している。平成23年4月1日より公益財団法人に移行している。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業1	県立科学館の管理運営 青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深め、豊かな感性と創造性を育み、教育及び文化の発展に寄与する。	376,607	377,765	377,135
事業2	県立青少年センターの管理運営 青少年に活動、研修、交流の場を提供することにより、豊かな感性と創造性を育み、心身ともに健全な青少年育成を図る。	153,242	151,033	148,599
事業3	八ヶ岳少年自然の家の管理運営 人間と自然とのふれあいを理解させ、自然の偉大さ、神秘さ、崇高さ、荘厳さ等に触れ自然と調和した豊かな生活を考える少年少女の育成を図る。	104,488	104,970	104,335

【組織】

各年度 4月1日現在	年度	平成 28 年度					平成 29 年度					平成 30 年度								
		職 員	プロ パー 職員	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員	県 職 員 派遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	
役員等	理事(常勤)	2				2					2				2					2
	理事(非常勤)	9			2	1	6	9			2	1	6	8				2	1	5
	監事(常勤)	0													0					
	監事(非常勤)	2				1	1	2				1	1	2					1	1
	評議員	9			1	2	6	9			1	2	6	9				1	2	6
	計	22	0	0	3	6	13	22	0	0	3	6	13	21	0	0	3	6	12	
職員	管理職	5	5				3	3						3	3					
	一般職員	23	23				24	24						24	24					
	臨時職員	31					32							33						33
	非常勤職員	2					2							0						
	計	61	28	0	0	0	33	61	27	0	0	0	34	60	27	0	0	0	0	33
平成30年度 プロパー職員の 年齢構成 (平成31年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計												
	男性		3	7	5	5		20	役員 常勤					61.5					(千円)	
	女性		1	1	5			7	職員 常勤										(千円)	
	合計	0	4	8	10	5	0	27						42.4					5,414	

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	21	34	11	△ 23
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	647,926	642,492	638,748	△ 3,744
	自主事業収益	93,990	96,390	91,130	△ 5,260
	受取補助金等	4,714	4,429	4,520	91
	その他の収益	8,651	958	2,454	1,496
	経常収入 計	755,302	744,303	736,863	△ 7,440
	事業費	742,701	742,082	732,049	△ 10,033
	うち人件費	199,147	208,961	189,456	△ 19,505
	管理費	6,610	6,408	6,689	281
	うち人件費	5,693	5,740	6,066	326
	経常支出 計	749,311	748,490	738,738	△ 9,752
	当期経常増減額	5,991	△ 4,187	△ 1,875	2,312
	経常外収入	0	0	0	0
経常外支出	836	790	853	63	
当期経常外増減額	△ 836	△ 790	△ 853	△ 63	
当期一般正味財産増減額	5,155	△ 4,977	△ 2,728	2,249	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	158,351	153,374	150,646	△ 2,728	

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
財務状況	流動資産	175,266	201,783	166,225	△ 35,558
	固定資産	161,805	139,359	126,352	△ 13,007
	資産 計	337,071	341,142	292,577	△ 48,565
	流動負債	117,048	113,159	87,217	△ 25,942
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	61,672	74,609	54,714	△ 19,895
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	178,720	187,768	141,931	△ 45,837
	正味財産	158,351	153,374	150,646	△ 2,728
	うち基本財産への充当額	51,000	51,000	51,000	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	0	

(単位:千円)

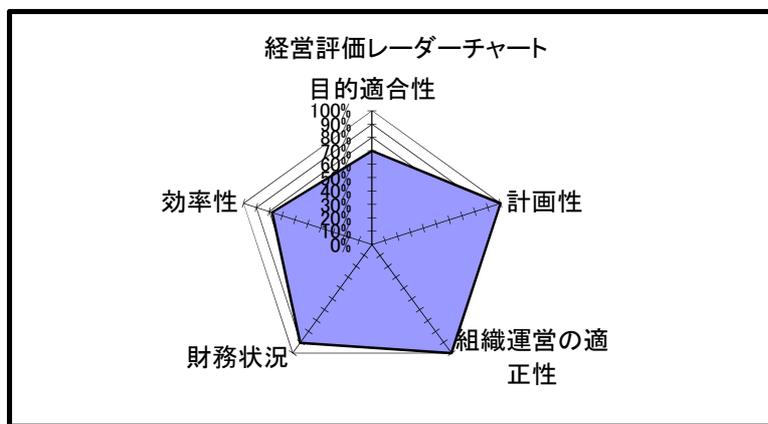
項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	3,427	3,095	3,198	103
	運営費補助金	3,427	3,095	3,198	103
	事業費補助金	1,287	1,334	1,322	△ 12
	補助金 計	4,714	4,429	4,520	91
	人件費委託金	199,147	208,961	189,456	△ 19,505
	人件費以外の委託金	432,771	433,031	448,792	15,761
	委託金 計	631,918	641,992	638,248	△ 3,744
	県支出金 計	636,632	646,421	642,768	△ 3,653
	県の財政的関与の割合(%)	84.3	86.8	87.2	0.4
	県貸付金残高	0	0	0	0
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(平成29年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	青少年育成山梨県民会議の事務局運営に対する補助金 3,198千円
補助金(事業費)	青少年育成山梨県民会議の事業運営に対する補助金 1,322千円
委託金	指定管理者となっている5施設(青少年センター、愛宕山こどもの国、愛宕山少年自然の家、八ヶ岳少年自然の家、科学館)の管理運営に対する委託金 638,248千円
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	7	70.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	14	77.8%
合 計		21	90	79	87.8%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	青少年の健全育成を図るという設立目的を達成するため、指定管理者として県立青少年センターなど5施設の管理運営をとおして、青少年の健全育成事業を展開している。広報の充実や、人気にとらわれず、教育的な事業を行った。 利用人員の目標達成度において2期100%未満であり、利用者の増加を図る検討が必要である。
計画性	経営計画に基づいた事業計画や、組織体制の見直しを行った。また、経営計画の分析・検証・対応策を検討し、運営に役立てた。
組織運営の適正性	組織のフラット化など業務執行体制の簡素化・効率化を推進し、また、ホームページにおいて定款、財務諸表・業務報告書などの公開や、個人情報の管理制度などを整備し、適正に取り組んでいる。また、監査においては公認会計士が決算書等を確認している。
財務状況	外部委託業務について、長期の契約を結んだり、複数施設にまたがる業務の一括入札を行うことで経費の削減を図った。光熱水費については、職員全体のECOへの意識を高め節約に努めた。収支相償により、剰余金を複数年で執行するため、正味財産は減少する。
効率性	人件費については、平成28年度末に定年退職の職員2名があったため、人件費が大幅に減少した。施設利用者が減少したため、各施設PR活動やより魅力ある運営を行うことにより、利用者増を図る必要がある。
総合的評価	法人の運営に特に重要な計画性、組織運営の適正性については今後も経営計画に基づき施設運営、事業を展開するなど、継続していく。 得点率の低い項目については、利用者数に対するものであり、今後の大きな検討課題である。



対応策	経営計画による施設運営を推進するとともに、継続して情報公開による組織の透明性を確保する。また、これまでも行ってきた広報活動等をより効果的かつ実用性のあるものにするため、定期的に検討会を開催する。継続して、職員の資質向上を図るため、外部研修へ積極的に参加し企画力やサービスの向上に努める。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	科学館、青少年センターなど5か所の県立施設の指定管理者として、定款に定める設置目的に合致した青少年施設の管理・運営を行っている。今後も利用者の満足度を高め、その期待に応えるため、アンケート等を活用し、利用者のニーズを積極的に取り入れ、より一層の利用促進に取り組んでいただきたい。
計画性	指定管理者の指定期間に合わせ、平成26年度から平成30年度までを対象とした経営計画を策定し、実践している。この経営計画を基に組織運営の効率化を図るとともに、1年ごとの業務計画書も作成し、計画的に業務を遂行している。
組織運営の適正性	財務や人事の諸規定が整備されており、財務諸表等をホームページで公開している。公認会計士が監事として財務事務のチェックを行っており、適正性が確保されている。職員の年齢層を見るとやや高齢化しており、計画的に新陳代謝を進め、理想的な人員構成に近づける必要がある。
財務状況	当期の正味財産増減額は、270万円ほどの減少となっているが、これは剰余金を自主事業にあて執行しているためである。全体的には、借入金もなく安定した経営状況となっている。公益財団法人であるため、過年度の利益は計画的に公益目的事業に充てている。
効率性	効率性の評価が低くなっているのは、施設利用者の減少が影響していると考えられる。青少年協会からの報告によると施設の利用者が団体客から個人客にへと移行しているという。そういった世の中の変化も踏まえ、アンケート結果や利用者動向等を十分に分析し、より一層の施設の利用促進に努めていただきたい。
総合的評価	得点率は87%と高い数値を示しており、安定した経営状況であることが認められる。比較的評価の低かった「効率性」については経費節減を図るなど再点検を行い、早期に改善する必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A 得点率 87.8 % 警戒指標数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・経常増減額は2期連続してマイナスになっているが、これは、過年度に生じた剰余金により計画的に公益目的事業を拡充してきたことによる。 ・一方で、指定管理施設の利用者は全体として減少傾向であり、利用者ニーズの把握や広報活動を行っているものの、目標としている施設の利用人数を2期連続して達成できていないことから、今後も、青少年を取り巻く環境の変化に対応した事業に取り組むとともに、引き続き、施設利用者の確保に努める必要がある。 ・また、収入の多くを占めていた科学館の指定管理を平成31年度以降受託できなくなったことから、組織体制や今後の経営のあり方など、見直しを行う必要がある。	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

・今後も継続して、本県の児童・青少年健全育成事業など県民福祉の向上に向けた諸事業を進めるとともに、利用者アンケートを基に分析検討会を行い、利用者サービスの向上や魅力ある自主事業の実施により施設利用者の増加を図る。 ・新たな事業展開を図ることにより、経営体制の強化に努める。また、徹底したコスト削減を行うことにより、財源確保に努め、より安定した運営を行う。
--